

台風や大雨が降った時に、川の水があふれたり、土砂くずれがおきたりしそうなときに、避難をよびかける情報が出されます。それを、わかりやすくしたものが「警戒(けいかい)レベル」です。



警戒レベル	発表される状況	住民が取るべき行動	避難情報等
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (市町村長が発令) ※1
～～～ <警戒レベル4までに必ず避難！> ～～～			
4	災害のおそれ 高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ 避難指示 ※2 (市町村長が発令)
3	災害のおそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 (市町村長が発令) ※3
2	気象状況悪化	自らの避難行動 を確認	おおあめ こうずい 大雨、洪水、 たかしおちゅういほう 高潮注意報 (気象庁が発表)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構え を高める	そうきちゅういじょうほう 早期注意情報 (気象庁が発表)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

参考：内閣府【防災担当】「避難情報に関するガイドライン」

- 警戒(けいかい)レベル3や4が出されたときに、すぐに避難できるように、いざというときの避難場所や避難所を、家の人といっしょにハザードマップで確認しておきましょう。(避難するのにどれくらい時間がかかるのかも調べておきましょう。)
- レベル5になってしまったときは、外は危険なので、家の中のできるだけ高いところで助けを待ちます。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府〔防災担当〕・消防庁 「新たな避難情報」リーフレットより

- 事前に避難所までの避難経路を確認しておく。(避難所へ向かう途中に小さな河川がある場合や道路の高低差によっては、避難が困難になる場合があるため、あらかじめ避難経路を複数確認しておくことが必要)
- 外に避難することが危険と判断したときは、建物の高いところに避難する。
- 夜に大雨が予想されているときには、夕方暗くならないうちに避難する。